

就園奨励補助金

保護者の負担軽減のため、公費による就園奨励補助金が支給されます。(国・市)参考までに、平成29年度の支給額をご案内します。

名古屋市では、私立幼稚園に通う幼児の保護者の負担を少しでも軽くするため、授業料等の補助を行っています。

1補助を受けられる方

名古屋市内にお住まい(住民登録がされていることが必要です。)で、愛知県内の私立幼稚園に通う幼児の保護者。対象となる幼児は、3歳児、4歳児、5歳児です。

2補助額算定表

表中、2人目、3人目とは、対象となる幼児が小学校3年生までの子どもの中で2人目、3人目以降にあたる場合をいいます。

私立幼稚園就園奨励補助 補助額算定表(所得に応じた補助額の算定を希望する場合)		
補助基準	多子区分	補助額(円)(1人あたり年額)
ア. 生活保護世帯	1から3人目	308,000円
イ. 市民税非課税世帯、市民税所得割非課税世帯	1人目	272,000円
	2人目	308,000円
	3人目以降	308,000円
ウ. 市民税所得割額が 77,100円以下の世帯	1人目	139,200円
	2人目	223,000円
	3人目以降	308,000円
エ. 市民税所得割額が211,200円以下の世帯	1人目	62,200円
	2人目	185,000円
	3人目以降	308,000円
オ. 市民税所得割額が270,900円以下の世帯	1人目	43,600円(授)
	2人目	154,000円
	3人目以降	308,000円
カ. 市民税所得割額が270,900円を超える世帯	1人目	32,000円(授)
	2人目	154,000円
	3人目以降	308,000円

私立幼稚園授業料補助 補助額算定表(所得に応じた補助額の算定を希望しない場合)		
補助基準	多子区分	補助額(年額)
カ. 上記就園奨励補助アからカの対象とならなかった世帯	1人目	32,000円
	2人目	37,000円
	3人目以降	47,000円

(注)

1. 補助基準は、父母の平成29年度市民税所得割額(ただし、住宅ローン控除を受ける前の額)の合計額となります。(父母以外の方が地方税法上の幼児の扶養者となるときは、その方の市民税額も合算する場合があります。)
2. 年度途中に入園または退園した場合は、月割額による支給となります。
3. 実際に支払う授業料(就園奨励補助にあつては入園料を含む。)の額が補助額に満たないときは、その支払い額を限度として補助します。
4. 補助基準に応じて、私立幼稚園就園奨励補助または私立幼稚園授業料補助のどちらか一方のみ補助します。ただし、「私立幼稚園就園奨励補助 補助額算定表(所得に応じた補助額の算定を希望する合)」中の「43,600円(授)」「32,000円(授)」は、授業料補助となります。

名古屋市外にお住まいの方は、お住まいの市町村の就園奨励補助金が支給されます。